

社会福祉法人 大仙市社会福祉協議会

No.19



# 西仙北支所だより

大仙市刈和野字本町5番地  
西仙北高齢者ふれあいセンター内

大仙市社会福祉協議会西仙北支所 (E-mail: nishisen-shakyo@arion.ocn.ne.jp)

TEL 0187(75)1145

FAX 0187(75)1070

## 大仙市社会福祉協議会 会費の納入にご協力下さい

### 会費の種類と金額

#### 1. 一般会員会費 1,000円以上

大仙市に居住し、社会福祉協議会の趣旨、目的、事業に賛同する世帯及び個人

#### 2. 法人・団体会員会費 5,000円以上

大仙市に所在し、本会の趣旨、目的、事業に賛同する福祉施設、団体、企業等

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を進めることを目的に「社会福祉法」に基づき設置された営利を目的としない民間団体です。

誰もが住み慣れたまちで安心して生活できる「福祉のまちづくり」の実現のため、地域に暮らす皆様や福祉関係機関の協力のもと様々な活動を行っており、皆様からの会費は、地域の特性に応じた活動を支える、大きな財源となっております。地区の福祉員がお伺いした際には、会費の納入にご協力下さいますようお願いいたします。

### ■会費の主な使いみち

- ①各支所に総合相談窓口を設置し、暮らしの一般相談や専門相談(法律・相続など)の体制をつくります
- ②地域の福祉問題を話し合う、町内会長会議や福祉員研修会を開催します
- ③地域で孤立がちな高齢者や障がい者の見守り活動やサロンづくりを行います。

会費によるその他の使いみちは、裏面をご覧ください。



▲笑顔あふれるまちづくりを進める会による「出張うたごえサロン(秋通り)」

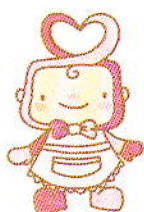
# 西仙北支所では、皆様からの会費や寄附金(自主財源)で、次のような事業を行います。

## 1. 安心生活創造事業

- ・見守りや買い物支援を行うことにより、一人暮らし世帯等が地域で安心して暮らせるようにする、国のモデル事業です。

### ○生活・介護支援事業「結いっこサービス」

- ・支援を必要とする高齢者世帯や一人暮らしの方などに対し、日常生活上のちょっとした困りごとや、何らかの援助を必要としたときに自宅に出向き、地域との支えあいを結びながら、本人の望む適切な援助を行います。



## 2. 福祉問題・課題の調査、研究

- ・民生児童委員協議会等の協力を得て、要援護者の福祉課題の調査や福祉世帯表の整理等を実施し、社協活動への展開を図ります。

## 3. 小地域ネットワーク活動事業

- ・要援護者に対して、近隣住民による「見守り」「安否確認」「声かけ」といった支援や福祉サービスを利用しながら、できる限り自立しながら住み慣れた地域や家で安心して暮らし続けることができる仕組みづくりとして小地域のネットワーク活動を関係機関と一体となって展開します。

## 4. 笑顔あふれるまちづくりを進める会

- ・地域で安心して住み続ける環境作りを考え、必要とするサービスや仕組みを追求し、創り上げていくことを目的として、自由な形で提言します。

○身守りカードの普及

○出張うたごえサロン

## 5. 地域支えあい事業

### ○地域支えあい活動推進事業

- ・地域住民主体による福祉連絡会やふれあいサロンの実施を応援します。

### ○町内会長等地域代表者会議の開催

- ・地域支えあい活動推進事業の情報交換や地域における課題検討を行います。

## 6. 福祉員研修会の開催

- ・社協活動への理解と住民の協力・参加による主体的な地域福祉活動の促進及び情報の交換、社協会費のとりまとめ等による座談会を福祉員及び民生児童委員を対象に開催します。

## 7. 福祉教育推進事業

### ○サマーショートボランティア

- ・夏休みを利用した児童・生徒のサマーショートボランティアを実施します。

## 8. 地域福祉権利擁護事業

- ・在宅で生活されている認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など、判断能力が十分でない方への金銭管理や福祉サービスの利用を援助します。

## 9. たすけあい資金貸付

- ・貸付限度額10万円以内 ・無利子
- ・10ヶ月以内の償還 ・連帯保証人1名

## 10. 福祉機器貸出

- ・車イスの一時的な貸し出しを行います。